

藤里町後期高齢者歯科健診のお知らせ

藤里町では、令和2年4月1日から後期高齢者歯科健診事業を行っています！
歯科健診を受け、「口腔ケア」で歯と口を健康に保ちましょう！



知っていますか？歯と病気の関係

- 【認知症】・・・よく噛むことが脳を活性化します。噛む力が衰え、脳への刺激が減ると、認知症になりやすくなる可能性があります。
- 【糖尿病】・・・歯周病は糖尿病の合併症の一つと言われてきましたが、糖尿病の症状を悪化させることも明らかになっています。
- 【誤嚥性肺炎】・・・歯周病菌が食べ物や飲み物と一緒に気管支や肺に流れ込んでしまうと肺炎を起こす原因となります。

【対象者】 後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
今年度中に75歳になる方は、誕生日以降に受けられます

【期間】 令和2年4月1日～令和3年1月31日

【健診の受け方】 ①藤里町営歯科診療所に電話で予約します

☎79-1330

受付時間 午前9時～11時 午後2時～5時

「後期高齢者歯科健診の予約」と伝えます



②予約日に受診します

【持ち物】 保険証（後期高齢者医療被保険者証）・お薬手帳

【健診料金】 無料

※健診の結果、治療が必要となった場合、治療代は自己負担

【健診の内容】 ※以下の項目について、診査を行います。

- 歯の状態等
- 咀嚼機能（噛む力）
- 舌・口唇機能
- 嚥下機能
- 口腔乾燥
- 服薬の状況
- 生活の状況
- 健康状態



※ご不明な点がございましたら、下記担当へご連絡ください。

藤里町町民課 健康推進係

☎79-2113